

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のバイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等  
http://www.eusekai.co.jp/  
E-mail:sunayama@eusekai.co.jp

競争力強化を果たす居宅介護事業所の建築

モノ



# デイサービスで求められる デイルームの建築的工夫

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役

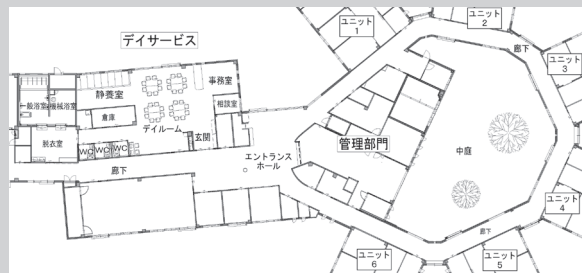


図3 特養廊下を利用した機能訓練

図2の事業者が求めた「個人的なプログラムが組める」デイサービスは利用者の多くが望んでいることです。利用者全員で同じ活動を行うことに抵抗のある方も気持ち良く通えるデイサービスが必要とされています。

**併設施設の有効利用**

デイルームで求められる機能の1つに機能訓練があります。この機能を充たすには、食事をする空間以外に広い場所が必要となります。

図3はデイルームに小規模な機能訓練空間しかとれませんでした。

ここで行われる活動は、多くはイスに座って行われるため、人数分のテーブル・イスを並べることから設計はスタートします。このイス・テーブルを並べると、おおよそ

**デイルームの考え方と広さ**

15時〜 おやつ  
15時20分〜 合唱  
16時 退所

デイサービスは、日中活動を行うデイルームと、先月号でも紹介した入浴関連のスペースから成り立っています。デイルームでは多様な活動が行われますが、多くの事業所では広いデイルームをつくら対応しています。

今号では、デイルームでの活動がこれからどう変化し、それに建築がどのように対応すべきかを検証します。事業所により異なりますが、デイサービスの1日の主なスケジュール例は左記のようになります。

9時半〜 来所  
10時〜 入浴・個別の時間  
11時半〜 体操・口腔体操  
12時〜 昼食  
13時〜 昼寝・自由時間  
14時〜 散歩・レクリエーション  
15時〜 おやつ  
15時20分〜 合唱  
16時 退所

図3はデイルームに小規模な機能訓練空間しかとれませんでした。

**デイルーム設計の注意点**

デイルームは特養の共同生活室と機能は似ていますが、活動の活発さは大きく異なります。建物もその点に注意が必要です。

①部屋の広さに対応した天井高さ  
デイルームを多様に使うために大空間を取ると、必然的に天井も高くなります。設計者にとってはこのバランスが難しいところです。天井を高くしすぎると家庭的な雰囲気感がなくなり、個別プログラムに対応する空間づくりにも高い天井は好ましくありません。

②反響を抑える  
デイルームでは合唱や大きな声を出す活動もあります。高齢者の方は聴覚が衰えることが多く、音

が、併設される特養の廊下を利用して機能を満たそうとした例です。25人定員で日中活動の部分の面積は140㎡です。特養のユニットをつなぐ廊下が中庭を周回するレイアウトのため、この空間を積極的に利用して、庭を眺めながらの散歩などを行っています。特殊な機械を置くことなく、日常的な動作のなかで機能訓練を行っていくという考えです。

多様な利用者が  
多様な活動を行える空間

デイスerviスの日中活動に使用される場所は、これまで事業者からも設計者からも深く検討されるものが少なかったように感じます。しかし、多様な利用者が多様な活動を1つの部屋で行うため、今後ますます、建築的工夫が必要となることは必至です。

の反射率が高い部屋は聞き取りにくくなります。そのため天井材には吸音効果の高い材料を使います。

③床材は二重床  
共同生活室に比べ、利用者はより動き回ることから、転倒時の骨折防止のために床は二重床にします。クッション性のある床材よりも、この二重床のほうが効果的です。

④自由自在に使用方法の変更が可能な照明計画  
狭くて机レイアウトが変えられない場合はペンダントなどの位置を固定した照明器具でも良いのですが、活動内容や季節によってデイルームの使い方を変える場合は、天井の照明は全体に照度のとれる照明計画にします。

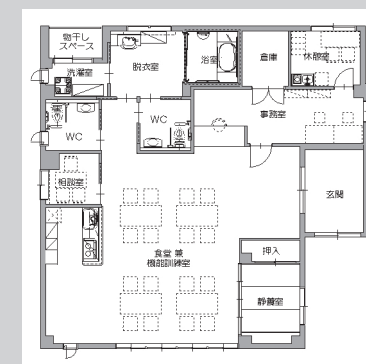


図1 15人定員のデイサービス

むね基準の数値である1人当たり3㎡の面積となります。図1は定員15人のデイサービスです。中央の活動スペースが約60㎡です。

一方、日中の活動を検討した結果、大きなデイルームを備えた事業所もあります。図2は特養に併設された定員25人のデイサービスです。

このデイサービスでは、計画段階で基本方針が決められました。「食事場所は食事をするにふさわしい雰囲気にする」「大勢で過ごすスペース以外に静かに過ごせる部屋が必要。個人的なプログラムが組めるよう対応する」

デイサービスでは利用者全員で同じ活動を行うことが一般的です。この事業所では、それぞれの思いにできるだけ添えるように、個別の活動を行える体制と建物を検討

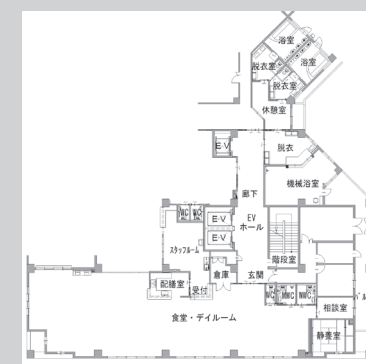


図2 25人定員のデイサービス

されました。食事場所はそれ以外の活動を行う場所と分けました。また、個別プログラムへの対応も静養室を兼ねた和室はつくりましたが、活動内容に柔軟に対応するため、固定的な壁をつくらず、使いながら家具やパーテーションで工夫していく方針となり、建物としては広いデイサービスをつくることとなりました。この事業所のデイルームの広さは約270㎡。規則で求められる面積の3倍以上です。

**個人的なプログラムへの対応**

特養の基本方針が、従来型の大人数の利用者を一律にお世話する考えから、ユニット型の個々にあった生活を尊重する考えに変わつたように、デイサービスも個別対応のサービス提供が求められるよ